



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第7号  
(7月7日～7月22日)

令和4年7月6日発表  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部



仕上げ摘果を急ごう！  
良品生産に向け、着果量の点検を！！  
ハダニ類など病虫害防除を万全に!!!

## I 概要

7月1日時点の果実肥大は、各品種とも概ね平年並から平年を上回っている。

仕上げ摘果を終えていない園地では、できるだけ早く適正な着果量とする。仕上げ摘果を終えた園地でも必ず着果量の見直しを行う。

マメコバチの活動終了後の巣箱は回収し、小屋の軒下などにまとめて保管する。

「7月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月14～15日頃に実施する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。

本年も腐らん病の発生が目立っている。枝腐らんは、見つけ次第切り取り、胴腐らんは再発病斑を含め、適切に処置を行う。

## II りんご生産情報

### 1 生育、作業の進み、病害虫の動き

#### (1) 果実肥大

7月1日時点の果実肥大は、各品種とも概ね平年並から平年を上回っている。

○果実肥大

(7月1日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	5.2	5.2	4.8
	平 年	4.7	4.9	4.2
	前 年	5.2	5.5	4.7
	平年比	111	106	114
青森市浪岡北中野 (東青地域県民局)	本 年	5.3	-	4.5
	平 年	4.5	-	3.8
	前 年	5.0	-	4.3
	平年比	118	-	118
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	5.3	5.1	4.1
	平 年	4.8	4.6	4.0
	前 年	5.3	4.9	4.2
	平年比	110	111	103
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	4.9	-	4.3
	平 年	4.7	-	4.0
	前 年	4.8	-	4.3
	平年比	104	-	108
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	5.5	5.1	4.4
	平 年	4.5	4.4	3.9
	前 年	5.6	5.1	4.4
	平年比	122	116	113

注) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

#### (2) 作業等の進み (7月4日現在)

ふじの摘果作業、袋かけは終盤を迎えている。

徒長枝整理が行われている。

## (3) 病害虫の動き

(7月5日現在 りんご研究所)

斑点落葉病	葉の病斑初発 (本年：7月4日、平年：6月22日)
褐斑病	葉の病斑初発 (本年：7月1日、平年：6月21日)
腐らん病	粗皮感染が始まる
黒星病	葉・果実とも分生子による2次感染継続中 殺菌剤無散布の県予察ほでの新梢葉発病葉率 (ふじ) (本年：7月5日53.0%、平年：7月5日42.9%)
モモシンクイガ	越冬世代成虫の羽化及び産卵継続中
ナシヒメシンクイ	第1世代成虫の羽化継続中
リンゴハダニ 及びナミハダニ	卵～成虫が混在。幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモン ハマキ	越冬世代成虫の羽化ほぼ終了 (成虫誘引終息 平年：7月6日)
キンモンホソガ	第2世代幼虫主体
クワコナカイガラ ムシ	越冬世代成虫出現、まもなく産卵始まる

## 2 作業の重点

## (1) 摘果

摘果の遅れや成らせすぎは、玉伸びだけでなく花芽形成に悪影響を及ぼすので、仕上げ摘果を終えていない園地では、できるだけ早く適正な着果量とする。仕上げ摘果を終えた園地でも必ず着果量の見直しを行う。

なお、地域や園地によっては中心果の欠落が見られているので、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果の中から形質の良いものを残す。また、結実量が少ない場合は、樹勢調節のために発育や果形の悪い果実でも残すようにする。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星 ・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・星の金貨・千雪 ・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(2) 袋かけ

ふじは有袋にすることで、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要なため、有袋栽培に積極的に取り組む。

袋かけは7月10日頃までに終わるようにする。

(3) 有袋栽培におけるすす斑病対策

袋かけ前の薬剤散布が特に重要なので、散布間隔をあげ過ぎないようにし、果実にも薬液が十分付着するようにする。薬剤散布後5日以内を目安に袋かけを行い、その後も袋かけを継続する場合は、次の定期散布までの間に、有効な薬剤による特別散布（実洗い）をしてから行う。

(4) マメコバチの巣箱の回収と管理

近年、マメコバチの数が少ない園地が見られ、結実不良や果形のみだれの要因にもなっているので適切に管理する。

マメコバチの活動終了後の巣箱は7月上旬頃に回収し、小屋の軒下などにまとめて保管する。

この場合、ネズミの被害や雨水の跳ね返りを避けるため、地面からできるだけ離す。また、箱の積み重ねや雨除けにも配慮し、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

なお、巣箱回収時には、コナダニの発生状況を確認し、必要に応じて高温処理法などにより駆除するとともに、天敵などが侵入しないように不織布などで被覆する。

(5) 「7月半ば」の薬剤散布

「7月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月14～15日頃に実施する。

薬剤散布に当たっては収穫前日数や年間使用回数などに注意する。散布むらが生じないよう基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

前年にシンクイムシ類の被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、「7月初め」にピレスロイド剤を使用した場合は、今回の「7月半ば」のシンクイムシ類防除剤を省略できる。

アブラムシ類の発生の多い園地では、発生に応じて、ウララDF4,000倍、キラップフロアブル4,000倍、トランスフォームフロアブル4,000倍、コルト顆粒水和剤6,000倍、バリアード顆粒水和剤4,000倍、ダントツ水溶剤4,000倍、モスピラン顆粒水溶剤4,000倍のいずれかを散布する

#### 「7月半ば」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10a
黒石 弘前 三戸	7月14～15日頃	アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はオキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤 ( キノンドー顆粒水和剤 1,000倍 オキシンドー水和剤80 1,200倍 )	5000

炭疽病の発生の多い園地や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、パスポート顆粒水和剤、オキシラン水和剤、有機銅剤のいずれかを選択する。

輪紋病のいぼ皮病斑が多発している園地では、オキシラン水和剤、有機銅剤のいずれかを選択する。

褐斑病の多発が懸念される場合は、アントラコール顆粒水和剤、パスポート顆粒水和剤、有機銅剤のいずれかを選択する。

#### (6) 腐らん病対策

本年も、腐らん病の発生が目立っている。

摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につるが残らないようにする。

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、削り取り法か泥巻き法のいずれかの処置を適切に行う。胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。

粗皮感染による胴腐らんの発生が多い園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかにトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用する。

#### (7) 黒星病対策

被害葉、被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(8) 斑点落葉病対策

高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、「7月半ば」にポリオキシシ  
AL水和剤1,000倍も使用する。

ただし、ポリオキシシAL水和剤は薬剤耐性発達の懸念があるので、連続散布  
を避ける。

(9) 炭疽病対策

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

(10) 褐斑病対策

前年に発生が多かった園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかに  
トップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用する。

(11) ハダニ類対策

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行  
う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダ  
ニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とす  
る。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは合  
わせて年1回の使用とする。

ダニオーテフロアブルは銅剤（有機銅剤及びオキシラン水和剤）と混用しない。  
銅剤を散布した後は使用しない。また、散布後に銅剤を使用する場合は10日以上  
散布間隔をあける。

りんごハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	倍数	使用時期	年間 使用回数	りんご ハダニ	ナミ ハダニ
サンマイト水和剤	1,500倍	収穫21日前	1回	○	×
バロックフロアブル	2,000倍	14日	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	2,000倍	7日	1回	○	○
コロマイト乳剤	1,000倍	前日	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1,000倍	前日	1回	×	○
ダニサラバフロアブル	1,000倍	前日	2回	○	×
スターマイトフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニコングフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニオーテフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	○

○：効果が高い、×：効果が低い

(12) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、西洋すもも（プルーン）、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(13) リンゴコカクモンハマキ対策

発生の多い園地では、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にジアミド剤又はスピノシン剤のいずれかを散布する。

リンゴコカクモンハマキに対する殺虫剤の適用表

薬剤名		倍数	使用時期	年間使用回数
ジアミド剤	サムコルフロアブル10	5,000倍	前日	3回
	エクシレルSE	5,000倍	前日	3回
	テッパン液剤	2,000倍	前日	2回
	フェニックスフロアブル	4,000倍	前日	2回
	ヨーバルフロアブル	10,000倍	前日	2回
スピノシン剤	ディアナWDG	10,000倍	前日	2回
	デリゲートWDG	10,000倍	前日	2回

(14) クワコナカイガラムシ対策

成虫が大枝の切り口や木の空洞部周辺に集まるので、見つけ次第ブラシなどでつぶす。

バンド巻きによる誘殺を実施している場合は、第1世代卵のふ化前（7月20日頃）に必ず除去する。

(15) ヒメボクトウ対策

ふ化幼虫の枝幹内部への食入を防止するため、主枝、亜主枝などの大枝や主幹に対し、「7月半ば」に、ジアミド剤（サムコルフロアブル10、エクシレルSE、テッパン液剤、フェニックスフロアブル、ヨーバルフロアブル）を散布する。

(16) 徒長枝整理

樹冠内部に十分日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。

(17) 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受けやすいので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

### (18) ビターピット防止対策

樹勢が強く、果実肥大が旺盛な園地では、ビターピットが発生しやすいのでカルシウム剤の果面散布を丁寧に行う。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

#### カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水1000当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

### (19) ひょう害対策

ア 被害が見られた場合でも、生食での販売が可能な果実については通常どおりの管理を継続する。

イ 葉の損傷がひどい場合でも特別な追肥は行わない。

## 3 一般作業

(1) 支柱入れ、枝吊り (2) 草刈り (3) わい性台樹の交差分枝処理

## 4 今後の作業（7月23日～8月5日）

(1) 見直し摘果 (2) 薬剤散布 (3) 腐らん病対策  
(4) クワコナカイガラムシ対策 (5) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り  
(6) 草刈り (7) ビターピット防止対策 (8) 苦土欠乏対策  
(9) 極早生種の収穫

青森県農薬危害防止運動展開中（5月～8月）！

#### 《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>



○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されたので、令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えをお願いします。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

熱中症予防には、こまめな休憩と水分の補給をしっかりと行いましょう！

次回の発行は令和4年7月22日（金）の予定です。

県民の皆さまへのお願い  
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ  
電話番号：017-722-1111代表  
内線5093、5094  
017-734-9492直通